

社会福祉法人

東久留米市社会福祉協議会

～ 安心と心ゆたかなみんなのふくしのまちづくり ～

事業案内



社会福祉協議会（通称：社協）は
社会福祉法により都道府県・市区町村に
設置されている非営利の民間団体です。

子どもからお年よりまで、誰もが当たり前に

“住み慣れた場所で 心豊かに 安心できる暮らし”

ができるよう、市民、社会福祉関係機関、行政などの

人と人との **“輪”** を広げながら
様々な福祉事業を展開しています。

地域に根ざした福祉事業の根幹を支えているのは

一人ひとりの **会費** です。安心と心ゆたかな

みんなのふくしのまちづくりに

ご賛同をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症の影響により予告なく変更となることがあります。

会員区分と会費額

正 会 員：年額 1,000 円以上 特別会員：年額 5,000 円以上

（年会費は、財源の柱として予算計上し、福祉事業に活用しています）

小地域福祉活動の更なる推進

▶ 地域での具体的な取り組みの拡充・課題解決の仕組みづくり

地域福祉懇談会などを通じて地域のニーズを把握し、住民及び関係団体の自主的な取り組みも活用しながら、小さな地域における福祉活動を推進していきます。

▶ 地域福祉のコーディネート機能の充実 (☎：042-475-0739)

小さな地域における福祉課題を解決するため、地域の民生・児童委員や福祉施設・団体等の関係機関と連携を図るなど、地域福祉のコーディネート役を担います。また、東久留米市より『地域福祉コーディネーター配置事業』を受託し、支え合いの地域づくりを進めるための準備や基盤づくりを住民とともにを行います。制度の谷間・狭間にあるケースにおいては、一緒に解決策を探すための相談や調整的な支援を行います。

情報発信事業の拡充・相談活動の充実

▶ “ひがしくるめ社協だより” 全戸に配布 (4月・9月・12月・2月：年4回発行)

福祉事業の案内や報告、ボランティアセンター事業、市民活動など最新情報をお届けします。

▶ ホームページ(お好みボランティア・イベントメール配信サービス等)

最新の福祉情報の閲覧やパンフレット等のダウンロードができます。また、興味のある分野の情報を携帯電話等にメール配信するサービスやボランティア登録団体等の情報を検索できます。

▶ 福祉相談所 (☎：042-479-5550)

各地域に点在する福祉関連施設で、高齢・障がい・児童等の分野にこだわらず気軽に福祉に関する悩みや困りごとの相談ができるように「福祉相談所」を開設しています。

(開所時間は、各相談所により異なります)

▶ 無料法律相談 (予約：☎：042-479-0294)

毎月第2日曜日、相続・遺言・財産分与・成年後見制度など弁護士が無料で相談に応じます。



福祉学習の推進・ボランティア活動支援

▶ ボランティアセンター (☎：042-475-0739)

ボランティア活動の相談、コーディネート(調整)やボランティアに関する情報の発信、各種養成講座を開催しています。また、「ボランティア保険」や「行事保険」の加入申し込み窓口を担っています。

▶ 各種養成講座・研修

ボランティアのきっかけづくり、個人や団体のスキルアップや横のつながりづくりを支援します。

▶ ボランティア交流室

行政や関係機関からの報告書、ボランティア情報など、福祉に関する書籍・映像資料の貸し出しと自由な閲覧ができる資料コーナーです。オープン・スペースになっているので、グループの打ち合わせや活動にご利用になれます。(占有や予約はできません)



市民の自主的な地域福祉活動の支援

▶ 団体活動運営相談

市内の福祉施設やNPO 団体、ボランティア団体などが行う、市民の主体的な地域福祉活動に対する助成や、市内の福祉団体などが参加するイベント、市内のミニデイホームや子育てサロン、みんなのサロン活動などの立ち上げや運営を支援します。

地域生活支援サービスの充実

● 判断能力が低下した人への支援事業



▶ 地域福祉権利擁護事業 (☎：042・479・6294)

認知症等高齢者、知的・精神障がい者の方をはじめ金銭管理などが少し不安な方々も安心して生活が送れるように、福祉サービスの利用手続、日常の金銭管理や書類の預かりなどのお手伝いをしています。

▶ 成年後見制度推進機関 (☎：042・479・0294)

成年後見制度利用のための説明や手続方法などの相談を受け付け、必要に応じて専門家におつなぎします。地域の関係機関との情報交換や連絡会、講演会を開催します。

● 子ども・障がい者・高齢者を対象とした事業の充実

▶ ふれあいサービス(有償家事援助サービス事業) (☎：042・473・0294)

高齢者や障がい者の方、産前産後の方がちょっとした家事でお困りの時など、登録した市民の皆さん(協力会員)が、サービスを提供する会員同士の助け合いです。

協力会員を募集しています！

▶ 5地区センターの管理運営 (中央町地区センター ☎：042・479・5550)

5地区センター(中央町・浅間町・南町・八幡町・野火止)の管理運営を行っています。地区センターを地域に密着した福祉サービスの拠点と位置づけ、高齢者等が自分らしく生き活きと活躍できるような支援活動を地域の方やNPO、福祉施設、ボランティア団体など内容によっては市福祉部局とともに推進します。

▶ 高齢者向け各種講座の開催 (中央町地区センター ☎：042・479・5550)

スマートフォンの使い方や便利な機能を学び、個別相談をお受けする「スマホ講座」を開催しています。また、高齢者の生きがいや健康のための各種講座も開催支援します。

▶ いのちかがやけ 作品展

障がいを持つ人持たない人の相互理解を深めるため、近隣市も含め学校や福祉施設、当事者団体などが参加し開催します。(令和5年9月開催予定)

▶ 車いすの無料貸し出し(社協会員限定)

一時的に車いすが必要な場合などに無料貸し出し(年間90日)をしています。

▶ ファミリー・サポート・センター事業 (☎：042・475・3294)

子育てに奮闘しているお父さんやお母さんを地域で支える子育て支援事業です。育児の援助を受けたい方(ファミリー会員)と育児を手助けしたい方(サポート会員)がどちらも会員として登録し、送迎や預かりなどの支援を行う有償の相互援助活動です。(市受託事業) **サポート会員を募集しています！説明会は毎月開催！**



▶ 交通・労務災害遺児サポート事業

交通事故及び労務災害により、父母のどちらか、または両親を亡くされた方に、小・中・高等学校等の入学及び進級祝金を贈ります。(2月中旬～3月上旬申請受付予定)

● 低所得世帯等の貸付事業の実施 (☎：042・420・9294)

▶ 生活福祉資金貸付事業

公的制度などの借り入れが困難な低所得世帯や手帳の交付を受けた身体・知的・精神障がい者世帯への学費や転居費等、また失業等により再就職活動中の方や不動産を所有する高齢者の生活費の貸し付けと相談を行っています。その他、緊急小口資金の貸し付けもあります。

▶ 応急小口資金貸付事業 (生活保護世帯を除く)

一時的にお金が必要となった低所得世帯への小口貸付を行っています。

福祉関連団体等との連携・協力の充実

▶ 福祉関連団体連絡会の開催・社会福祉法人連絡会事務局

地域で活動している福祉関連団体等との連携を図るため、研修会を兼ねた連絡会・情報交換会を開催します。また、地域公益活動について検討するために、社会福祉法人連絡会を立ち上げ、事務局を担っています。

▶ 福祉関連団体の活動の支援・参画

地域で活動している福祉関連団体の事業や組織運営に関する相談を受け支援しています。必要に応じて共催するなど、福祉関連団体と共に様々な事業に取り組んでいます。



共同募金事業



▶ 赤い羽根(10月)／歳末たすけあい運動・地域福祉活動募金(12月)

『地区協力会』として多くの市民の方々の協力をいただきながら、福祉増進のための募金活動を行っています。歳末たすけあい運動で寄せられた募金は、支援を必要とする世帯への見舞金のほか、市内の地域福祉の向上のために活用しています。また、各種災害義援金等の受付窓口を適宜担っています。

《令和5年度 目標募金額》

赤い羽根共同募金：1,800,000 円 歳末たすけあい運動：3,800,000 円

🚗 問い合わせ・ご案内 🚗

(福祉全般のご相談など、お気軽にご連絡ください)

〒203-0033 東久留米市滝山4-3-14 わくわく健康プラザ2階

☎ 電話 042-471-0294 (代表)

●ファクス 042-476-4545

✉ メール info@higashikurume-shakyo.or.jp

●ホームページ <https://www.higashikurume-shakyo.or.jp/>

●公式 SNS Twitter @kurume_higashi

Facebook @higashikurumeshakyou



Twitter



Facebook



ホームページ



※ 本会では『第三者委員』による本会事業に対する苦情・要望を受け付けています。

※ 個人情報の保護に関する法律等関係法令を遵守し、本会個人情報保護規程に基づき皆さまの個人情報を適切に取り扱い保護します。

○ 地域福祉及びボランティアセンター

☎ : 042-475-0739

○ 地域福祉権利擁護事業

☎ : 042-479-6294

○ 成年後見制度推進機関

☎ : 042-479-0294

○ ふれあいサービス

☎ : 042-473-0294

○ ファミリー・サポート・センター

☎ : 042-475-3294

○ 中央町地区センター(中央町6-1-1)

☎ : 042-479-5550 Fax : 042-479-5553

FAX: 042-476-4545



【交通手段】西武バス

①東久留米駅西口から「武蔵小金井駅(久留米西団地、錦城高校経由)」行き「ガスミュージアム入口」バス下車徒歩6分または「久留米西団地」「滝山営業所」行き「団地センター」バス下車徒歩7分

②清瀬駅南口から「花小金井駅(下里、東京病院経由)」行き「団地センター」下車徒歩7分